

半期報告書

(第30期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

株式会社あみやき亭

愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8

目 次

頁

表 紙

| | | |
|-----|----------------------------------|----|
| 第一部 | 企業情報 | 1 |
| 第1 | 企業の概況 | 1 |
| 1 | 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 | 事業の内容 | 1 |
| 第2 | 事業の状況 | 2 |
| 1 | 事業等のリスク | 2 |
| 2 | 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 | 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 第3 | 提出会社の状況 | 5 |
| 1 | 株式等の状況 | 5 |
| (1) | 株式の総数等 | 5 |
| (2) | 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) | 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 7 |
| (4) | 発行済株式総数、資本金等の推移 | 7 |
| (5) | 大株主の状況 | 7 |
| (6) | 議決権の状況 | 8 |
| 2 | 役員等の状況 | 8 |
| 第4 | 経理の状況 | 9 |
| 1 | 中間連結財務諸表 | 10 |
| (1) | 中間連結貸借対照表 | 10 |
| (2) | 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 | 12 |
| | 中間連結損益計算書 | 12 |
| | 中間連結包括利益計算書 | 13 |
| (3) | 中間連結キャッシュ・フロー計算書 | 14 |
| | 注記事項 | 15 |
| | (中間連結損益計算書関係) | 15 |
| | (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) | 15 |
| | (株主資本等関係) | 15 |
| | (セグメント情報等) | 16 |
| | (収益認識関係) | 18 |
| | (1株当たり情報) | 18 |
| | (重要な後発事象) | 19 |
| 2 | その他 | 20 |
| 第二部 | 提出会社の保証会社等の情報 | 21 |
| | [期中レビュー報告書] | |

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年11月14日 |
| 【中間会計期間】 | 第30期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社 あみやき亭 |
| 【英訳名】 | AMIYAKI TEI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 佐藤 啓介 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8 |
| 【電話番号】 | 0568（32）8800 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部本部長 千々和 康 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8 |
| 【電話番号】 | 0568（32）8800 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理本部本部長 千々和 康 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第29期 中間連結会計期間 | 第30期 中間連結会計期間 | 第29期 |
|--------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自2023年 4月1日 至2023年 9月30日 | 自2024年 4月1日 至2024年 9月30日 | 自2023年 4月1日 至2024年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 15,990 | 17,584 | 33,267 |
| 経常利益 (百万円) | 976 | 1,383 | 2,311 |
| 親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円) | 536 | 819 | 1,307 |
| 中間包括利益又は包括利益 (百万円) | 536 | 819 | 1,307 |
| 純資産額 (百万円) | 20,397 | 21,372 | 20,894 |
| 総資産額 (百万円) | 25,766 | 27,015 | 27,236 |
| 1株当たり中間（当期）純利益 (円) | 26.09 | 39.90 | 63.64 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 79.2 | 79.1 | 76.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 813 | 784 | 3,531 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △885 | △51 | △1,619 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △312 | △443 | △679 |
| 現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円) | 4,060 | 5,966 | 5,677 |

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）における我が国経済は、社会活動の正常化がすすみ、雇用・所得環境が改善するなかで、高水準の企業業績に支えられ景気は緩やかな回復基調が続いています。一方で、主要各国の金融政策、国際金融資本市場の動向、地政学的リスクの高まり等、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

外食産業におきましては、インバウンド需要は引き続き堅調にあるものの、消費者マインドは、改善に足踏みがみられ、物価高騰懸念の中で節約志向の高まりから、値ごろ感のある商品を求める消費者が増加傾向にあります。また、エネルギー価格の上昇、人手不足による人件費の上昇、原材料費の高騰などは継続しており、依然として厳しい環境にあります。

このような事業環境の中、当社グループは、構造改革のもと、業績好調な「感動の肉と米」の新規出店に加え業態変更など店舗数拡大等により収益基盤の一層の強化をすすめるとともに、さらなるコストダウンとサービス向上にむけ各種施策を実施しました。

主力の焼肉事業では和牛一頭買いを活用し、高品質な和牛牛肉の確保とお客様の高まる赤身志向にお応えするための商品ラインナップの拡充を実施するとともに、和牛一頭買いによる仕入の効率化により、お客様にご納得いただけるお値打ち価格でご提供しております。併せて、肉のプロによるカット技術により、脂の乗った部位から赤身のヘルシーな部位まで一貫して加工することによるコストダウンを実現いたしました。

また、お客様に常に新しい体験を提供すべく2か月毎のフェア（韓国フェア、和牛祭、ホルモン祭など）を開催し、季節毎の特別メニューをお楽しみいただける機会のご提供や料理の質を高めるため、お肉に合う「ライス」、「ビール」の味の徹底追及に拘るなど、さらなる磨き込みを行ってまいりました。

さらには、店舗の運営における省人化と迅速なサービスの提供のため自動案内機の導入試行により効率化をすすめ、また、新たにオープンキッチン方式にリニューアルした新型店舗導入により、明るく開放感のある空間で、臨場感あふれる体験を通してお客様に食事を楽しんでいただける魅力ある店舗作りを行っております。

引き続き「事業ポートフォリオ」の最適化を見据えた不採算店舗の業態変更などによる収益力改善など成長拡大のための競争力強化策の取り組みを進めてまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高17,584百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益1,348百万円（前年同期比42.5%増）、経常利益1,383百万円（前年同期比41.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益819百万円（前年同期比52.9%増）となりました。

<焼肉事業>

焼肉事業の当中間連結会計期間末の店舗数は、165店舗であります。

内訳は、「あみやき亭」88店舗、「あみやき亭PLUS」7店舗、「どんどん」11店舗、「ほるとん屋」13店舗、「スエヒロ館」21店舗、「かるび家」1店舗、「ブラックホール」4店舗、「ホルモン青木」7店舗、「ホルモンセンター」他12店舗、「百名山」1店舗であります。

以上の結果、焼肉事業の当中間連結会計期間の売上高は、11,340百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

<焼鳥事業>

焼鳥事業の当中間連結会計期間末の店舗数は、51店舗であります。

内訳は、「美濃路」37店舗、「みの路」5店舗、「もつしげ」9店舗であります。

以上の結果、焼鳥事業の当中間連結会計期間の売上高は、1,869百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

<レストラン事業>

レストラン事業の当中間連結会計期間末の店舗数は、51店舗であります。

内訳は、「感動の肉と米」37店舗、レストラン「スエヒロ館」14店舗であります。

以上の結果、レストラン事業の当中間連結会計期間の売上高は3,603百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

<その他の事業>

その他事業の当中間連結会計期間末の店舗数は、13店舗であります。

内訳は、精肉小売店「お肉の工場直売市」1店舗、和牛しゃぶしゃぶ・ステーキ「喜楽」1店舗、しゃぶしゃぶ店「しゃぶ亭ふふふ」2店舗、居酒屋「楽市」2店舗、寿司業態の「すしまみれ」2店舗、ダイニング1店舗、「とりとん」他4店舗であります。

以上の結果、その他の事業の当中間連結会計期間の売上高は769百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

財政状態の分析

(資産の部)

当中間連結会計期間末の資産の内、流動資産は、現金及び預金の減少等により11,789百万円となり、前連結会計年度末と比較して、950百万円減少しました。

固定資産は主に、建物の増加等により15,225百万円となり、前連結会計年度末と比較して、729百万円増加しました。

以上の結果、資産の部は、27,015百万円となり、前連結会計年度末と比較して、220百万円の減少となりました。

(負債の部)

当中間連結会計期間末の負債の内、流動負債は、買掛金の減少等により4,100百万円となり、前連結会計年度末と比較して、1,009百万円減少しました。

固定負債は主に、リース債務の増加等により、1,542百万円となり、前連結会計年度末と比較して、310百万円増加しました。

以上の結果、負債の部は、5,642百万円となり、前連結会計年度末と比較して、698百万円の減少となりました。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末の純資産の部は、利益剰余金の増加等により、21,372百万円となり、前連結会計年度末と比較して、477百万円の増加となりました。

以上の結果、自己資本比率は、79.1%となり前連結会計年度末と比較して、2.4ポイント増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して288百万円増加し、5,966百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動の結果獲得した資金は、784百万円（前年同期は813百万円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前中間純利益が1,321百万円となったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は、51百万円（前年同期は885百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が910百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は、443百万円（前年同期は312百万円の使用）となりました。

これは主に、配当金の支払額が342百万円あったこと等を反映したものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 14,400,000 |
| 計 | 14,400,000 |

(注) 2024年5月20日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は28,800,000株増加し、43,200,000株となっております。

②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (2024年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|---------------------------------|------------------------------|--|-----------|
| 普通株式 | 6,848,800 | 20,546,400 | 東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 6,848,800 | 20,546,400 | — | — |

(注) 2024年5月20日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は13,697,600株増加し、20,546,400株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

| | |
|---|--|
| 決議年月日 | 2024年6月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役5名 |
| 新株予約権の数(個)※ | 12個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※ | 普通株式100株(新株予約権1個当たり)(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)※ | 100円(新株予約権1個当たり)(注)2 |
| 新株予約権の行使期間※ | 自 2024年7月25日 至 2064年7月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※ | 発行価格 486,100円(新株予約権1個当たり) 資本組入額 243,050円(新株予約権1個当たり) (注)2、(注)3 |
| 新株予約権の行使の条件※ | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※ | (注)5 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※ | (注)6 |

※ 新株予約権証券の発行時(2024年7月25日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額（円）

本新株予約権の払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3. (1)の記載の資本金等増加限度額から、上記3. (1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、2024年7月25日から2064年7月24日の期間内において、当社または当社関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 2024年7月25日から2064年7月24日の期間内において、新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、上記4. (1)に関わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から3か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2024年7月25日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から2064年7月24日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社の新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

なお、当社の新株予約権の取得に関する事項は下記のとおりです。

①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②新株予約権者（その相続人を含む。）が権利行使をする前に、上記4.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2024年4月1日 | | | | | | |
| 2024年9月30日 | — | 6,848,800 | — | 2,473 | — | 2,426 |

(注) 2024年5月20日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は13,697,600株増加し、20,546,400株となっております。

(5)【大株主の状況】

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%) |
|--|--|--------------|---|
| チャレンジブイコーポレーション株式会社 | 愛知県小牧市桃ヶ丘2丁目10番2号 | 2,499,000 | 36.49 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 558,600 | 8.16 |
| 佐藤 啓介 | 愛知県小牧市 | 205,000 | 2.99 |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号 | 197,400 | 2.88 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番12号 | 119,700 | 1.75 |
| 佐藤 きい | 愛知県小牧市 | 105,000 | 1.53 |
| J Pモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング | 89,850 | 1.31 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目9番2号 | 49,200 | 0.72 |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタ ワー | 48,052 | 0.70 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510560 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南2丁目15番1号 品 川インターシティA棟) | 42,300 | 0.62 |
| 計 | — | 3,914,102 | 57.15 |

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 558,600株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 119,700株

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 500 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,842,700 | 68,427 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,600 | — | — |
| 発行済株式総数 | 6,848,800 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 68,427 | — |

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社あみやき亭 | 愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8 | 500 | — | 500 | 0.01 |
| 計 | — | 500 | — | 500 | 0.01 |

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記自己名義所有株式数については、当該株式分割前の自己名義所有株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人東海会計社による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2024年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,677 | 8,978 |
| 預け金 | 300 | 288 |
| 売掛金 | 12 | 13 |
| 商品及び製品 | 98 | 95 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,402 | 1,136 |
| 未収入金 | 975 | 916 |
| その他 | 273 | 359 |
| 流動資産合計 | 12,740 | 11,789 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 4,030 | 4,752 |
| 構築物（純額） | 232 | 261 |
| 機械及び装置（純額） | 290 | 321 |
| 車両運搬具（純額） | 7 | 6 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 319 | 304 |
| 土地 | 2,882 | 3,009 |
| 建設仮勘定 | 42 | 11 |
| 有形固定資産合計 | 7,805 | 8,668 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 13 | 13 |
| のれん | 2,309 | 2,208 |
| その他 | 10 | 10 |
| 無形固定資産合計 | 2,332 | 2,232 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期貸付金 | 493 | 513 |
| 繰延税金資産 | 1,356 | 1,242 |
| 差入保証金 | 1,521 | 1,469 |
| 投資不動産 | 293 | 292 |
| その他 | 692 | 807 |
| 投資その他の資産合計 | 4,357 | 4,324 |
| 固定資産合計 | 14,496 | 15,225 |
| 資産合計 | 27,236 | 27,015 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当中間連結会計期間 (2024年9月30日) |
|---------------|-------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,406 | 1,035 |
| 短期借入金 | 300 | 300 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 125 | 112 |
| 1年内償還予定の社債 | 45 | 30 |
| 未払金及び未払費用 | 1,459 | 1,337 |
| 未払法人税等 | 715 | 454 |
| 契約負債 | 111 | 120 |
| 賞与引当金 | 135 | 139 |
| 株主優待引当金 | 9 | 22 |
| その他 | 803 | 548 |
| 流動負債合計 | 5,110 | 4,100 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 30 | 15 |
| 長期借入金 | 375 | 331 |
| リース債務 | 241 | 622 |
| 退職給付に係る負債 | 8 | 7 |
| 資産除去債務 | 506 | 494 |
| その他 | 69 | 70 |
| 固定負債合計 | 1,231 | 1,542 |
| 負債合計 | 6,341 | 5,642 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,473 | 2,473 |
| 資本剰余金 | 2,426 | 2,426 |
| 利益剰余金 | 15,996 | 16,473 |
| 自己株式 | △1 | △2 |
| 株主資本合計 | 20,894 | 21,372 |
| 新株予約権 | — | 0 |
| 純資産合計 | 20,894 | 21,372 |
| 負債純資産合計 | 27,236 | 27,015 |

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 15,990 | 17,584 |
| 売上原価 | 6,197 | 6,708 |
| 売上総利益 | 9,793 | 10,876 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 8,846 | ※ 9,527 |
| 営業利益 | 946 | 1,348 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 | 5 |
| 受取賃貸料 | 17 | 17 |
| 協賛金収入 | 5 | 8 |
| その他 | 7 | 8 |
| 営業外収益合計 | 32 | 40 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | 2 |
| 匿名組合投資損失 | 1 | 1 |
| 不動産賃貸費用 | 1 | 1 |
| 営業外費用合計 | 3 | 5 |
| 経常利益 | 976 | 1,383 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | 0 |
| 受取保険金 | 0 | 8 |
| 特別利益合計 | 1 | 8 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 8 | 28 |
| 減損損失 | 101 | 40 |
| その他 | 3 | 1 |
| 特別損失合計 | 112 | 70 |
| 税金等調整前中間純利益 | 865 | 1,321 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 307 | 387 |
| 法人税等調整額 | 20 | 113 |
| 法人税等合計 | 328 | 501 |
| 中間純利益 | 536 | 819 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 536 | 819 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|----------------|--|--|
| 中間純利益 | 536 | 819 |
| 中間包括利益 | 536 | 819 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 536 | 819 |

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 865 | 1,321 |
| 減価償却費 | 387 | 390 |
| 減損損失 | 101 | 40 |
| のれん償却額 | 69 | 100 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △29 | 4 |
| 株主優待引当金の増減額 (△は減少) | 12 | 13 |
| 有形固定資産除却損 | 8 | 28 |
| 受取利息 | △1 | △5 |
| 支払利息 | 0 | 2 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 0 | △1 |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加) | 303 | 268 |
| その他の流動資産の増減額 (△は増加) | △100 | △20 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △409 | △370 |
| 未払金及び未払費用の増減額 (△は減少) | △255 | △100 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | △211 | △282 |
| その他の流動負債の増減額 (△は減少) | 12 | 2 |
| 未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少) | 17 | 19 |
| その他 | 25 | 25 |
| 小計 | 795 | 1,436 |
| 利息の受取額 | 1 | 5 |
| 利息の支払額 | △0 | △2 |
| 保険金の受取額 | - | 14 |
| 法人税等の支払額又は還付額 (△は支払) | 16 | △669 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 813 | 784 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △6,000 | △3,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 7,000 | 4,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △542 | △910 |
| 有形固定資産の除却による支出 | △13 | △20 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △9 | △2 |
| 差入保証金の差入による支出 | △48 | △28 |
| 差入保証金の回収による収入 | 11 | 49 |
| 貸付けによる支出 | - | △123 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △1,267 | - |
| その他 | △15 | △15 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △885 | △51 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | △67 | △56 |
| リース債務の返済による支出 | △9 | △14 |
| 社債の償還による支出 | △30 | △30 |
| 自己株式の取得による支出 | - | △0 |
| 配当金の支払額 | △205 | △342 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △312 | △443 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △384 | 288 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,445 | 5,677 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※ 4,060 | ※ 5,966 |

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 3,997百万円 | 4,324百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 110 | 130 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 8,396百万円 | 8,978百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △4,500 | △3,300 |
| その他(預け金) | 164 | 288 |
| 現金及び現金同等物 | 4,060 | 5,966 |

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2023年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 205 | 30 | 2023年3月31日 | 2023年6月21日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2023年10月2日 取締役会 | 普通株式 | 273 | 40 | 2023年9月30日 | 2023年12月18日 | 利益剰余金 |

II 当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2024年6月18日 定時株主総会 | 普通株式 | 342 | 50 | 2024年3月31日 | 2024年6月19日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2024年10月2日 取締役会 | 普通株式 | 349 | 51 | 2024年9月30日 | 2024年12月16日 | 利益剰余金 |

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-------------------|---------|-------|-------------|--------|------------|--------|
| | 焼肉事業 | 焼鳥事業 | レストラン 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,036 | 1,585 | 2,675 | 15,297 | 692 | 15,990 |
| 外部顧客への売上高 | 11,036 | 1,585 | 2,675 | 15,297 | 692 | 15,990 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 11,036 | 1,585 | 2,675 | 15,297 | 692 | 15,990 |
| セグメント利益 | 758 | 100 | 163 | 1,022 | 4 | 1,027 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、居酒屋事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

| 利益 | 金額 |
|----------------|-------|
| 報告セグメント計 | 1,022 |
| 「その他」の区分の利益 | 4 |
| 全社費用 (注) | △80 |
| 中間連結損益計算書の営業利益 | 946 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「焼肉事業」及び「レストラン事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては101百万円、「焼肉事業」にて55百万円、「レストラン事業」にて45百万円であります。

II 当中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-------------------|---------|-------|-------------|--------|------------|--------|
| | 焼肉事業 | 焼鳥事業 | レストラン 事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,340 | 1,869 | 3,603 | 16,814 | 769 | 17,584 |
| 外部顧客への売上高 | 11,340 | 1,869 | 3,603 | 16,814 | 769 | 17,584 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | — | — | — |
| 計 | 11,340 | 1,869 | 3,603 | 16,814 | 769 | 17,584 |
| セグメント利益 | 918 | 192 | 303 | 1,414 | 32 | 1,447 |

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、居酒屋事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利益 | 金額 |
|----------------|-------|
| 報告セグメント計 | 1,414 |
| 「その他」の区分の利益 | 32 |
| 全社費用（注） | △98 |
| 中間連結損益計算書の営業利益 | 1,348 |

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「焼肉事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては40百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|-----------------------------|--|--|
| 1株当たり中間純利益 | 26円09銭 | 39円90銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益(百万円) | 536 | 819 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円) | 536 | 819 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 20,544 | 20,544 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年5月20日開催の取締役会決議に基づき、2024年10月1日付で株式分割を行い、当該株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加した株式数

| | |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 6,848,800株 |
| 今回の分割により増加した株式数 | 13,697,600株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 20,546,400株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 43,200,000株 |

③日程

| | |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 2024年9月14日 |
| 基準日 | 2024年9月30日 |
| 効力発生日 | 2024年10月1日 |

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響につきましては、当該箇所に記載しております。

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日付で当社定款の一部を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 変 更 前 | 変 更 後 |
|--|--|
| 第1条～第5条 (条文省略) (発行可能株式総数) | 第1条～第5条 (現行どおり) (発行可能株式総数) |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,400,000</u> 株とする。 | 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>43,200,000</u> 株とする。 |
| 第7条～第39条 (条文省略) | 第7条～第39条 (現行どおり) |

(3) 日程

取締役会決議日 2024年5月20日
効力発生日 2024年10月1日

2 【その他】

中間配当に関する事項

2024年10月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------------|-------------|
| ①中間配当による配当金の総額 | 349百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 51円00銭 |
| ③支払請求の効力発生日および支払開始日 | 2024年12月16日 |

(注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たりの配当金につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月14日

株式会社あみやき亭

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久貴

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大国 光大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|---|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の5の2第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2024年11月14日 |
| 【会社名】 | 株式会社 あみやき亭 |
| 【英訳名】 | AMIYAKI TEI CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 佐藤 啓介 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。 |
| 【本店の所在の場所】 | 愛知県春日井市如意申町五丁目12番地の8 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) |

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長佐藤啓介は、当社の第30期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。